

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	【物価高騰対応事業】保育園等給食費支援事業	①物価高騰により影響を受ける保育園等の給食費(物価高騰による値上げ分)を支援することにより、物価高騰による子育て世帯の負担を軽減する。 ②③ 公立保育園 賄材料費 ・3歳以上児(1号):@14,000円×3人=42,000円 ・3歳以上児(2号):@16,000円×328人=5,248,000円 ・3歳未満児(3号):@22,000円×163人=3,586,000円 計8,876千円 私立保育園 物価高騰対策給食費支援金 ・3歳以上児(1号):@14,000円×52人=728,000円 ・3歳以上児(2号):@16,000円×310人=4,960,000円 ・3歳未満児(3号):@22,000円×203人=4,466,000円 計10,154千円 事務費 振込手数料 @123.2円×18件=2,218千円 3千円 合計19,033千円 ④公立保育園等10園、私立保育園等9園 ※各保育園等を通じて保護者が対象 ※教職員に係る給食費は対象としない	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	【物価高騰対応事業】学校等給食費支援事業(小学校)	①物価高騰により影響を受ける学校等の給食費(物価高騰による値上げ分)を支援することにより、物価高騰による子育て世帯の負担を軽減する。 ②③ 給食食材費 市立小学校 物価高騰対策給食費支援金(4月~12月分) @10,500円×1,769人=18,574,500円 18,575千円 賄材料費(1月~3月) @70円×47日×1,769人=5,820,010円 5,821千円 合計24,396千円 ④市立小学校9校 ※各学校等を通じて保護者が対象 ※教職員に係る給食費は対象としない	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	【物価高騰対応事業】学校等給食費支援事業(中学校)	①物価高騰により影響を受ける学校等の給食費(物価高騰による値上げ分)を支援することにより、物価高騰による子育て世帯の負担を軽減する。 ②③ 給食食材費 市立中学校 物価高騰対策給食費支援金(4月~12月分) @12,000円×1,042人=12,504,000円 12,504千円 賄材料費(1月~3月) @81円×47日×1,042人=3,966,894円 3,967千円 合計16,471千円 ④市立中学校4校 ※各学校等を通じて保護者が対象 ※教職員に係る給食費は対象としない	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	【物価高騰対応事業】農業者資材高騰対策支援事業	①農産物生産のための燃料や資材の高騰により影響を受ける農業者を支援することで事業継続に寄与する。 ②③ 農業者資材高騰支援金 水稲:@1,000円×347,321a=34,732,100円 園芸:@2,000円×1,493a=2,980,600円 計37,713千円 事務費 時間外勤務手当 150,000円 消耗品費 50,000円 通信運搬費 412,000円 口座振込手数料 247,000円 計859千円 合計38,572千円 ④以下の条件を満たす農業者等 ・五泉市内に住所(法人の場合は事業所)を有し、農畜産業を営む者 ・「令和7年度米の生産数量並びに米の作付け面積について(参考値)」の通知があり、かつ「令和7年度水稲生産実施計画書」を提出している者 ・耕作面積が10a以上であること ・市税等の未納が無いこと	R7.4	R8.3
5	⑥推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	【物価高騰対策】ひとり暮らし高齢者支援事業	①物価高騰により影響を受ける75歳以上のひとり暮らし高齢者を支援することにより、物価高騰による負担を軽減する。 ②③ ひとり暮らし高齢者支援金 @10,000円×1,800人=18,000,000円 18,000千円 事務費 会計年度任用職員経費 487,000円 時間外勤務手当 50,000円 消耗品費 14,000円 通信運搬費 443,000円 口座振込手数料 222,000円 合計1,216千円 ④令和7年4月1日時点で75歳以上のひとり暮らし高齢者 1,800人	R7.7	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	【物価高騰対策事業】にこにこ子育て応援給付金給付事業	①物価高騰により影響を受ける子育て世帯を支援することにより、物価高騰による負担を軽減する。 ②③ にこにこ子育て応援給付金 @20,000円×925人=18,500,000円 18,500千円 事務費 会計年度任用職員経費 487,000円 時間外勤務手当 50,000円 消耗品費 14,000円 通信運搬費 197,000円 口座振込手数料 87,000円 合計835千円 ④0歳から3歳までの乳幼児 925人	R7.7	R8.3

7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	【物価高騰対策事業】にこにこ子育て応援給付金給付事業	①物価高騰により影響を受ける子育て世帯を支援することにより、物価高騰による負担を軽減する。 ②③ にこにこ子育て応援給付金 @20,000円×925人=18,500,000円 18,500千円 事務費 会計年度任用職員経費 487,000円 時間外勤務手当 50,000円 消耗品費 14,000円 通信運搬費 197,000円 口座振込手数料 87,000円 合計835千円 ④0歳から3歳までの乳幼児 925人	R7.7	R8.3
8	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	【物価高騰対策事業】燃料高騰対策支援給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯へ灯油助成を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③ 令和6年度住民税非課税世帯 4,500世帯×5千円=22,500千円 事務費 会計年度任用職員経費 961千円 時間外勤務手当 120千円 消耗品費 185千円 印刷製本費 50千円 通信運搬費 1,044千円 口座振替等手数料 585千円 県補助金 燃料高騰対策事業補助金11,000千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数 (4,500世帯)	R7.12	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	【物価高騰対策事業】障害者施設等支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内の障害者施設等に対し、経費の負担軽減を図るとともに安定したサービス提供と業務の継続を支援するために支援金を交付する。 ②光熱水費等、物価高騰に対する補助 ③事業所の種別に応じて定額支給 ・訪問系 40,000円×2施設= 80千円 ・通所系 120,000円×12施設= 600千円 ・居住系 200,000円×5施設= 1,200千円 ・入所系 500,000円×2施設=1,000千円 計2,880千円 ・事務費 通信運搬費 1千円 口座振替等手数料 2千円 ④市内に住所を有する障害者施設等	R7.12	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	【物価高騰対策事業】介護サービス事業所支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内の介護サービス事業所に対し、経費の負担軽減を図るとともに安定したサービス提供と業務の継続を支援するために支援金を交付する。 ②光熱水費等、物価高騰に対する補助 ③事業所の種別に応じて定額支給 ・訪問系事業所 40,000円×20事業所=800千円 ・通所系事業所 120,000円×17事業所=2,040千円 ・多機能系事業所 160,000円×9事業所=1,440千円 ・入所系(定員30人未満)事業所 300,000円×17事業所 =5,100千円 ・入所系(定員30人以上)事業所 500,000円×5事業所 =2,500千円 ・同一建物上限額80万円 超過分 △360千円 ・共生型1/2 減額 △120千円 計11,400千円 ・事務費 口座振替等手数料 4千円 ④市内に住所を有する介護サービス事業所	R7.12	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	【物価高騰対策事業】私立保育園等支援事業	①物価高騰により経営に影響を受けている私立保育園等へ支援するために支援金を交付する。 ②光熱水費等、物価高騰に対する補助 ③定員に応じて定額支給 ・定員60人以上 400,000円×6園=2,400千円 ・定員60人未満 200,000円×3園=600千円 計3,000千円 ・事務費 口座振込手数料 2千円 ④市内私立保育園	R7.12	R8.3
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	【物価高騰対策事業】施設園芸支援事業	①原油価格高騰の影響により、ガソリンや軽油、灯油などの燃料価格の高騰が続いているため、農業用ハウス等で加温を行い、農産物を生産し、販売している施設園芸農家に対して燃料費の補助を行うことにより、園芸農家の経営継続を支援する。 ②燃料高騰による影響額の1/2を補助する。(上限125,000円) 価格高騰前の灯油1リットル当たりとの差を40円とし、10月～2月の使用料の1/2(20円/L)を補助する。 対象を60経営体と想定 ③ ・施設園芸燃料費補助金 276,371円×@20円/ℓ=5,528千円 ・事務費 時間外勤務手当 100千円、消耗品費 20千円 通信運搬費 15千円、口座振替等手数料 9千円 ④市内施設園芸農家	R7.12	R8.3
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	【物価高騰対策事業】畜産飼料価格高騰緊急対策支援事業	①国際情勢等による飼料価格高騰の影響を受け、畜産経営は深刻な状況となっている。そのため、畜産経営継続を支援するため、飼育する乳用牛や肉用牛の飼育費に対して補助を行い、畜産経営継続を支援する。 ②、③ ・畜産飼料価格高騰緊急対策事業補助金 (乳用牛・肉用牛10,000円/頭。1経営体あたり上限500,000円) 乳用牛:103頭×10,000円=1,030千円 肉用牛:432頭×10,000円=4,320千円 上限設定による調整 △2,990千円 計2,360千円 ・事務費 口座振込手数料 1千円 ④市内畜産農家	R7.12	R8.3

14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	【物価高騰対策事業】農業水利施設物価高騰対策事業	<p>①原油価格高騰に伴う電気料金の高騰に伴い、揚水ポンプ場等の稼働に係る電気代が増大する中、農業水利施設の電気料金上昇に伴う土地改良区等の負担増加分に助成を行う事で、その運営の安定を図る。</p> <p>②、③ 電気料金高騰分の1/2を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設物価高騰対策補助金 交付額＝（電気料金高騰額－国・県・市町村の補助金）×土地改良区負担割合×0.5 高圧分 5,208千円 低圧分 1,890千円 ・事務費 口座振込手数料 1千円 <p>④土地改良区等</p>	R7.12	R8.3
15	④消費下支え等を通じた生活者支援	公衆衛生対策事業	<p>①物価高騰の影響を受けている市民生活の支援のため、令和8年2・3月分の水道基本料金を減免する。</p> <p>②③ 水道事業会計への繰出金 63,452千円 水道使用料減免分 59,851千円 消耗品費 528千円、郵便料 1,313千円 システム改修委託料 1,760千円</p> <p>④全水道契約者（一般家庭、事業所含む※官公庁は対象外）</p>	R7.12	R8.3